



2025年12月19日

各位

会社名 大同工業株式会社

代表者名 代表取締役社長 新家 啓史
(コード番号 6373)

問合せ先 上席執行役員経営戦略本部長 野口 賢信
(TEL 0761-72-1234)

自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式消却の理由

2025年5月14日付「株式会社椿本チエインと大同工業株式会社との経営統合に関する経営統合契約及び株式交換契約締結（簡易株式交換）のお知らせ」に記載のとおり、当社と株式会社椿本チエイン（以下、「椿本チエイン」といいます。）との間で締結された同日付株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）に基づく株式交換を「本株式交換」といいます。）により、椿本チエインは2026年1月1日をもって当社の発行済株式（但し、椿本チエインが保有する当社の普通株式は除きます。以下同じです。）の全部を取得する予定ですが、当社は本株式交換契約の定めに従い、椿本チエインが当社発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下、「基準時」といいます。）をもって、当社が保有する自己株式の全部を消却するものであります。

2. 自己株式の消却内容

(1) 消却する株式の種類

当社普通株式

(2) 消却する株式の数

基準時において当社が保有する自己株式（本株式交換に際して、会社法第785条第1項の規定に基づいて行使される、株式買取請求に係る株式の買取りによって当社が取得する自己株式を含みます。）の全部

3. 消却予定日

2025年12月31日（水）

基準時において消却いたします。

(ご参考) 2025年9月30日現在における自己株式数の状況

自己株式数 768,057 株（発行済株式総数 10,924,201 株）となります。

以上